

様式第2号（第3条関係）

公文書開示決定通知書

樽 環 境 第 3 号  
令和2年6月 日

佐々木 邦夫 様

(実施機関)

小樽市長 迫 俊哉 印



令和2年6月8日付けで請求のあった公文書の開示について、次のとおり開示することに決定したので、小樽市情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

公文書の名称 又は内容	計画段階環境配慮書に係る意見について（回答） （（仮称）北海道小樽余市風力発電所 計画段階環境配慮書）	
開示の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付（ <input checked="" type="checkbox"/> 郵送等希望）	
開示の日時 及び場所	日時	令和2年6月（ ） 午前・午後 時 分
	場所	
問い合わせ先 （所管課）	小樽市生活環境部環境課環境グループ 電話番号：0134-32-4111（内線： ）	
備考		

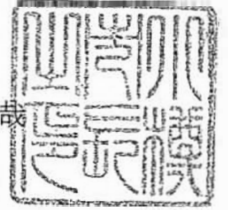
- 注 1 公文書の開示を受ける際は、この通知書を提示してください。  
2 当日御都合が悪い場合その他不明な点がある場合は、あらかじめ、その旨を御連絡ください。



樽 環 境 第 号  
令 和 2 年 6 月 4 日

北海道知事 鈴木 直道 様

小樽市長 迫 俊 哉



計画段階環境配慮書に係る意見について（回答）

令和2年4月24日付け環境第 号において意見照会のありました「(仮称)北海道小樽余市風力発電所 計画段階環境配慮書」について、本市が環境保全の見地から事業者を求める意見は、下記のとおりとなりますので、知事意見へ反映いただきたく、よろしくお願いいたします。

記

- 1 本市及び住民等が環境保全上の見地から述べた意見に対しては、十分な説明と誠意ある対応を行うよう努めること。
- 2 住民等へ各種情報を積極的に提供するとともに、方法書、準備書の各段階において丁寧かつ誠実な説明会を行い、十分な理解が得られるように努めること。なお、説明会に当たっては、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、十分な感染防止対策を講じた上で開催することとし、仮に感染状況により通常の開催が難しい場合であっても何らかの方法で開催できるように工夫し、確実に開催すること。
- 3 当該事業の施設から発生する低周波音（超低周波音を含む。以下同じ。）の健康被害について、住民等から不安の声が本市に寄せられていることから、低周波音の影響について適切な方法で予測及び評価を実施するとともに、丁寧かつ誠実な説明を行い十分な理解が得られるよう努めること。
- 4 風力発電に特徴的な純音成分（約100～200Hzまでの範囲）及びswish音の程度について、最新の知見に基づき、可能な限り、調査、予測及び評価に努め、方法書、準備書等に記載すること。
- 5 事業実施想定区域は、自然林及び保安林といった重要な自然環境のまとまりの場の中にあることから、森林の地形改変に伴う動植物の生息場所、繁殖地及び生態系のつながりの分断、バードストライクなど、動植物及び生態系への影響について適切な方法で予測及び評価を実施し、重要な動植物の生息地を避けるなどにより、可能な限り動植物及び生態系への影響を低減すること。
- 6 事業実施想定区域の森林は、大部分が国有保安林で、水源涵養、山地災害防止として位置付けされた場所となっている。また、隣接する小樽市森林整備計画に位置付けされ

る森林も水源涵養林、山地災害防止林として配されていることから、以下の項目について適切な方法で予測及び評価を実施すること。

(1) 水質、水量及び地下水量など生物環境にも関連する水環境への影響について（事業実施想定区域は、地域の小河川の水源に近く、河口付近は農地や海水浴場、漁場でもある）

(2) 風力発電機の本体設置、通路建設等による地形改変に伴う土壌汚染等の土壌環境への影響について

7 表土のはぎ取りや木の伐採・伐根を行う場合、降雨時に当該地から下流に流出する雨水の量が増加する可能性があるため、近隣に土砂の流出や溢水等の悪影響が出ないように、雨水処理や緑化等について適切に対処すること。

8 計画される風力発電施設が、本市の特性である自然景観や眺望景観、特に本市の貴重な観光資源の一つでもある塩谷丸山や重要眺望地点である天狗山等からの眺望に与える影響を調査し、良好な景観を阻害しないか十分に検証すること。

9 方法書以降で取り扱うこととしている工事中の配慮事項に関して、以下の項目についても記載を検討すること。

(1) 工事概要の想定数量（特に生コン等使用資材・重機材・搬出土量）

(2) 区域到達までの道路利用や整備の概要、また想定通過車両の総量

(3) 区域内での山岳アクセス路の整備手法

(4) 工事に関連し、伐採する森林の想定総面積（ha）

10 地球温暖化防止の観点から、本市としては再生可能エネルギーを推進する立場ではあるが、本計画は風力発電機及び付属設備の建設、管理道路の整備により大規模な森林伐採が想定されることから、CO<sub>2</sub>削減に寄与する森林の伐採については極力最小限とするよう配慮するとともに、風力発電によるCO<sub>2</sub>の削減効果と伐採される森林が吸収するCO<sub>2</sub>量との比較データを示すことなどにより、本計画への住民等の理解が十分得られるよう努めること。

11 発電事業が終了した際は、自然環境の保護、良好な景観の保持の観点から、速やかに風力発電機及び付属施設等を撤去し、搬入路として整備した既設林道等のアクセス路を含め、森林伐採をした区域については植林をするなど、現状復帰の計画をあらかじめ策定するとともに確実に実行すること。

12 落雷による風力発電機の損傷及び火災発生の防止のため、風車本体に雷保護対策を施すほか、風力発電機への被雷回数の低減のため独立した被雷鉄塔を建設するなど、雷保護対策を徹底すること。

13 本市は豪雪地帯であり、また、事業実施想定区域は山岳地域であることから、冬季間は相当な積雪があるため、安全上の観点から、風力発電機等の保守点検、故障時の対応などについて適切に対応できるよう対策を行うこと。

14 現在の配慮書はもとより、各段階における環境影響評価図書のインターネットによる公表については、双日株式会社のホームページ上で閲覧が可能な状態となっているが、

印刷やダウンロードができず不便であるとの声が住民等から本市に寄せられていることから、今後は印刷やダウンロードが可能な状態にするなど利便性の向上に努めること。

本事業計画については、住民等から自然環境、低周波音による健康被害、景観等への影響を懸念する声や建設に反対する声が多く寄せられている状況にある。

また、気候変動という世界的な問題に直面している中、本市としても地球温暖化防止に寄与する再生可能エネルギーを推進する立場であるが、環境保全や眺望景観上の影響を大変危惧しているところである。

今後、さらに住民等からの不安や建設反対の声が増えるなど、住民等の理解が得られているとは言い難い状況にある場合、あるいは、環境保全や眺望景観上の重大な影響があると判断した場合は、本市としては、本事業計画を現状のまま進めることを是認できない可能性があり得ることを申し添える。

以 上